

生駒市ナラ枯れ対策懇話会 第1回会議録 (要点筆記)

- 1 開催日時 平成28年1月19日(火) 午後3時～午後5時
- 2 開催場所 生駒市役所 4階特別会議室
- 3 参加者 磯貝氏 後藤氏 白井氏 田中氏 出口氏 山本氏 (五十音順)

(事務局) 前川みどり 景観課長 巽みどり 景観課長補佐  
林経済振興課長 植島経済振興課長補佐 高橋農林係長

- 4 会議の公開・非公開 公開 傍聴人数 0名

5 議題

- 副市長挨拶  
生駒市ナラ枯れ対策懇話会開催要領説明及び参加者紹介  
(1)座長選出  
(2)ナラ枯れについて  
(3)ナラ枯れに対する県の取り組みについて  
(4)森林ボランティア3団体のナラ枯れ調査活動報告について  
(5)生駒市におけるナラ枯れ対策について  
(6)今後の生駒市の対策について  
(7)その他

6 審議内容

- (1) 座長選出

座長 山本氏選出

- (2) ナラ枯れについて (説明)

参加者から説明

ナラ枯れとは何か、発生の時期、被害を受ける樹種、ナラ枯れの原因、ナラ枯れのしくみ(カシナガとの関係)、穿入生存木、カエンタケ、被害拡大の背景、防除についての説明。

- (3) ナラ枯れに対する県の取り組みについて (説明)

参加者から説明

ナラ枯れについて国内全体では、平成22年がピーク。全国的には減少傾向。しかし、西日本については、平成27年度、6割程度の増加ということで、被害は増加傾向。  
奈良県では、平成22年に若草山方面で被害が確認され、平成24年には、生駒市高山町のくろんど池周辺で被害を確認。平成26年、生駒山でも被害が出始め、平成27年の梅雨明け頃から奈良県北部を中心に急激に被害が拡大。

参加者 私が活動している所は60%ぐらいがコナラで、あとその他の木があります。生駒市の植生が全部私の所と同じようにコナラが殆どなのか？コナラの多い場所は集中して被害を受ける。コナラがない所は被害がないのか？

参加者 コナラ林と被害が出ている所は重なっています。広葉樹林であるか人工林で植栽してあるかを大きく見分けている。  
くろんど池周辺は、昔は松が主体だったが、今は松が減って広葉樹に変わってきたと印象を受ける。生駒山周辺も同様。矢田の方は人工林が多い。

参加者 人工林が多いとあまり被害はない。

参加者 予防と駆除について説明します。

予防とは、保護したい対象木に対して行い、枯死を防ぐためのものです。

駆除とは、枯れてしまった木を取り除き、被害拡大を防ぐものです。

予防として代表的なのは、樹幹注入で殺菌剤を木に注入して繁殖を防ぎます。他に粘着剤、殺虫剤塗布やビニール被覆がある。

駆除は、木が立ったまま薬剤による殺虫や伐倒くん蒸や伐倒後、チップ化または焼却といった手法もある。

県の防除方針ですが、今年はかなりの被害が出てきたので、従来の方法では追いつかないと考えている。平成 28 年度ではナラ枯れ防除対策指針の改正を検討している。具体的には身近な場所、重要な所を防除しようという見直しと保全すべきナラ類シイ類カシ類を設定し、予防に重点をおいていくという考えである。

平成 27 年度から被害発生市町村、発生していないが隣接する市町村、国有林関係、県森林整備課の森林担当が参加して、現在の被害状況の共有、防除方法についての統一的意見交換の場として、ナラ枯れ防除対策協議会を立ち上げた。

森林技術センターでは、伐採後の木の再利用（薪、きのこ原木）の研究を進めている。

補助についてだが、平成 28 年度から見直しを考えている。

参加者 生駒市でナラ枯れ駆除したら補助は 15,000 円ぐらいと聞いている。しかし、実際個人では出来ないで造園業者に依頼すると 100,000 円ぐらいかかるため、少ない補助では足りないと聞いている。その全費用を市や県が補助してくれるわけではないのか？

もうひとつは、墓場へ行く通り道で、村の人がたくさん来るので危険だと判断し、所有者が伐倒したが、くん蒸までは出来ず放置しているということが実際にある。補助はどのくらいなのか？

参加者 実際かかった費用を全て補助するというのが一番良いと思うが、出来ない。人によって金額を変えてしまうと不公平になるので、一つのラインを決め、その金額に対して、県は、半分の補助を出す。残りは市町村、および個人の負担ということになる。

参加者 全部が補助にはならないため、優先順位では公園、一般の人が歩くハイキング道が対象となり、一村落や私達が活動している所は対象にならないのか。優先順位をつけて絞っていかないときりがないことは分かる。

座長 県の姿勢はありがたい。県北部に被害が集中しているが、それが中南部に広がっていった時にどうなるかということ懸念している。出来るだけ県も努力するということですね。生駒市も同じ考えだが、100%補助となった時には、お金の限度があるため、扱いをどうしていくのかは難しい。

参加者 県も、少しでも皆様に役立つような補助に変えていきたい。

#### (4) 森林ボランティア 3 団体のナラ枯れ調査活動報告について

参加者から説明

暗がり峠周辺で活動している森林ボランティアです。

第二阪奈のトンネルから南、大和郡山手前までの範囲を担当した。20 人ほどで調査を行い、市街地で 16 本、ハイキング道で 13 本、併せて 29 本です。

個人的な見解だが、それぞれの住んでいる住宅地の人が、自分の所の裏山の木が倒れたら大変だからということで、自治会を通じて市に報告や申請することが必要と思う。自分の土地だけしか興味がないので、裏山が枯れていても仕方がないと思っているのか。なぜ何も言わないのかわからないというのが私の感想である。生駒市は広いので、もっと住民自身が自治会単位で周辺を調べて、報告する等考えないといけな。生駒市やボランティアだけではないのは、住民は呑気ではと思う。

地図番号 15~18 を担当しました。1 日平均 3 人出動で述べ 6 日間、2 人で行った時もあったので、20 人ぐらいで調査しました。確認した木について、本数としては多かったが、すぐに民家に影響が出るという状況ではなく、調査を終えました。

地図番号 4、7、8、9、11、12、13 の黄色のエリアを調査しました。138 本は地図番号 4 で、くろんど池周辺と高山城跡の間である。地図番号 11 は、山麓公園から俵口小学校へ抜ける道周辺で混乱するくらいの本数であった。なかなか現場調査と写真があわなかった。延べ 50~60 人で調査を行った。住宅地側は意外と少なく、しいて言えば地図番号 12 の 15 本であった。

座長 ありがとうございます。ご苦労いただいたと思います。あと（４）で事務局から何かありますか。

事務局 3団体の皆様、ご協力ありがとうございました。調査結果ですが、ハイキング道沿いで319本、民家裏で89本、合計408本のナラ枯れが確認されている。主に北・中地区に集中していて、民家裏では南田原から東生駒までの中心市街地、ハイキング道沿いはくろんど池周辺、生駒山系にあって、南地区は比較的少なかった。影響が懸念される民家裏の89本については、今月に入り、庁内関係6課によるその樹木の所有者を特定することを目的とした確認作業を実施している。その結果、伐採済が11本、影響なしが16本、確認出来なかったのが4本となっていて、対策を講じる必要がある樹木は62本となっている。さらに確認作業中に新たに14本のナラ枯れが確認されていて、そのうち影響のある樹木は11本が確認されていて、最終的には、民家裏に影響を及ぼす恐れがあり、対策が必要な樹木は現在のところ73本となっている。

#### （５）生駒市におけるナラ枯れ対策について

座長 生駒市におけるナラ枯れ対策について、事務局説明をお願いします。

事務局 生駒市のナラ枯れ対策の取り組みについて説明。  
平成24年度からくろんど池周辺で初めてナラ枯れが確認され、その年から伐倒駆除、くん蒸、ビニール被覆を開始し、現在に至っています。今年の7月14日から生駒市ナラ枯れ被害防除事業補助金交付要綱を定め、6月補正500,000円、9月補正1,000,000円、合計1,500,000円の予算でナラ枯れの被害と市民の安全を脅かすナラ枯れに対応するという事で、県下初の補助制度を設けました。交付要綱について説明します。趣旨として、第一条にカシノナガキクイムシが、媒介するナラ菌により引き起こされるナラ枯れ被害およびナラ枯れにより枯損木に発生するカエンタケ被害を防止するため、ナラ枯れ防除事業を行ったものに対し、当該事業に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、生駒市補助金等交付規則に定めるもののほか、この要綱に定める。第三条の交付対象者は、市内にナラ、シイ、カシ類の樹木を所有又は管理する者で、その所有又は管理に係るナラ類等のナラ枯れ防除事業を行ったものとする。ただし、当該補助金対象事業について、他の補助金の交付を受ける者を除くとなっている。第四条に補助金の内容と額を明記していて、ビニール被覆については、直径50cm未満は、1本当たり1,500円、直径50cm以上は1本当たり2,100円。伐倒等については、樹木の伐倒と薬剤によるくん蒸又は薪として利用したものについては、1㎡当たり16,500円という単価で補助金交付を行っている。1㎡当たりというのは、直径約35cmの木である。

次に現状の所有者の申請状況ですが、現在支払済が8件で904,000円。申請中が8件476,000円、現地確認済未申請が5件281,000円、合計21件で1,661,000円です。実質支払済をご覧ください。実質支払済が324,000円の所を補助金50,000円となっています。これは実際と補助金の額がこれだけ違うということを見ていただけたらと思います。

今年度、生駒山系において急激なナラ枯れ被害を受けて、副市長、経済振興課、みどり景観課、公園管理課、管理課、危機管理課、環境モデル都市推進課の各課長と補佐が集まって、現在まで4回ナラ枯れ対策会議を開催している。啓発は、10月15日号広報「いこまち」で危険木の通報の依頼と補助金制度の案内を掲載。ホームページでも同様の内容を掲載し、市民からの通報が17件危険木の通報がありました。それから、3団体さんの調査結果ももとに、危険木と所有者の特定を行うため、12月から各課の職員が手分けして現地確認を実施しました。

後ろから2枚目のスケジュール表をご覧ください。今年度取り組み状況の流れを記載していて、黄色の10月、11月は皆様に調査していただいた内容で、12月中旬ごろから市が書類リストに基づいて現地確認を行っています。

本日、ナラ枯れ対策懇話会でご意見をいただいて、その後に民家裏や所有者の方々にご注意喚起文書を出していく予定ですが、2月には出来ないと考えています。

座長 当初のスケジュールでは、注意喚起文書発送予定が2月となっている。今後のナラ枯れ対策スケジュールでは6月となっているが、何か理由はあるのか。

事務局 5月頃に新芽がふくのを最終的に再度現地確認を行い、判断したい。

- 座長 市内部で毎月、ナラ枯れ対策の会議は行っている。個人の家の所有者の特定が非常に困難だが、出来るだけきっちり突き止めて話をしたいと思っている。  
今の事務局の説明で何か質問はありますか？
- 参加者 イモ山公園 2ヘクタール、どんぐり公園 1ヘクタール自然林の公園で、非常に危険な木がたくさんある。その危険木対策は公園管理課やみどり景観課はどのように考えているのか？
- 事務局 今、市所有地についても補助金を使えるかどうか現地調査を1月15日に県と一緒に行って、公園も見ている。2月頃には、その処理について業者発注することになる。
- 座長 その話は前回の庁内会議で聞いています。調査をして必要があれば2月に発注する伐採の中に入れる。まだ結果は聞いていない。また報告させるようにする。
- 参加者 どんぐり公園の集会所のすぐ上の木が枯れて傾いている。この木が集会所に落ちてくるかもしれない。我々の技術では切れないので専門業者にやっていただきたい。それが気になっている。
- 座長 分かりました。事務局から声を掛けて報告してもらおうようにしてください。  
伐採の市の補助金は、1㎡16,500円だが、県もこのような単価なのか？
- 参加者 積算の基準は森林内での伐採になる。現地でどちらに倒してもいいような状況で単価を組んでいる。大体33,000円から34,000円になり、その2分の1が補助となる。  
実際、街中でやるとなると、山中と違って家の方へ倒さないために結構な手間がかかる。場合によっては、クレーンが必要で経費的には少し上がると思う。  
歩掛けについても街中で倒すとなるとどのくらい割高になるのか現在調査している。
- 参加者 その資金はどこから出るのか？県予算から出るのか？
- 参加者 森林環境税が絡んでいる。税制調査会があつて、使途事業が限られている。大きくは、病害虫、ナラ枯れ、又は森林生態系を守ることに使ったり、環境教育で子供達に森林関係について学んでもらうための教育費として使ったり、その指導者の養成に使っている。
- 参加者 少し助成するお金をこちらに回して欲しい。
- 参加者 事務局から説明いただいたナラ枯れ補助金申請リストだが、支払済の実費額は持ち主が負担したのか？
- 事務局 領収は持ち主の方です。
- 参加者 この木を切りたいと申請する場合、現地へ確認に行って対象かどうかの判断をしているのか？それとも一方的に申請書を受けて、掛かった費用の何分の一を補助するのか？
- 事務局 申請があれば、現地へ見に行って確認しております。
- 参加者 我々がイベントを行っている所は個人が所有している山の中で、生駒市が市民に被害が及ぶと懸念している場所ではない。しかし、年に何回もイベントを行っている。その登り道ではフラスが多く出ているコナラがたくさんある。大きな木なので自分達では切れない。  
もし、今年枯れたとしても個人所有の山になるので対象外になるのか？
- 座長 それは対象に入るようにする。そのような事は個別で事務局と話をしたい。ただ、たくさん要望が来た場合には、市民に被害が出そうな所を優先しようという原則がある。

#### (6) 今後の生駒市の対策について

##### 事務局から説明

本日のナラ枯れ対策懇話会を踏まえて、5月頃の新芽がふく時期に再度確認して、最終結果をまとめて注意喚起文書を発送し、その状況を見ながら、今までの状況と新たな枯れ具合を踏まえて9月頃にナラ枯れ対策懇話会を開催したいと考える。27年度同様、10月から11月に調査をお願いして、今年度と同じようにナラ枯れの対策を行っていくと考えている。

座長 ありがとうございます。今年度から来年度にかけては、このような形でお願いします。予算に関しては、出来るだけタイムリーに補助金を出していきたい。また、要望額が予想以上になった場合は、補正予算で対応すると議会でも話している。

参加者 補助金についてだが、今の状況を見てもかなりの差があると思うが。

参加者 県としては、補助金をもう少し拡大させていきたいと考えている。試行錯誤を重ねていくことになる。28年度、進展させたいと考えている。何か意見があればその都度ご意見をいただきたい。

#### (7) その他

座長 次回の懇話会は8月末でお願いしたい。  
また、何かあれば事務局に連絡をお願いします。これにて会議を終了します。ありがとうございました。